

金色に輝く他人の屋根よりも、
はてしなく開かれた大空を望もう。

(アルゼンチンの詩人 アルマフェルテ)

他人との比較なんてつまらない。
大きな理想をもって、
自分を高めることを常に心がけていれば、
必ず、思いは達せられる。
それが、
果てしなく続く大空を望むこと。

ちょっと気になる…? あんなことこんこと 全国一斉多重債務者相談Week実施

11月は… 賃金不払残業解消キャンペーン月間

近年、犯罪や自殺など深刻な社会問題を引き起こす1つの大きな要因とされる多重債務者の増加……。彼らは法律上無効とされる利息を支払い続け、いっこうに減らない借金の返済に苦しみ、その借金の返済のために新たな借入を繰り返す悪循環に陥っています。巷に溢れるテレビのCM、駅前のビルに並ぶ看板、街で配られるティッシュ、ダイレクトメール等々、消費者金融の宣伝を目にしにない日はないといっても過言ではありません。どれもこれも、著名なタレントやかわいらしいキャラクターを起用し、借金を背負うという負のイメージから見事に目を背けさせています。

この多重債務者対策の円滑かつ効果的な推進を図るため、平成18年12月22日には多重債務者対策本部の内閣への設置が閣議決定されました。それから約1年。その間、多くの自治体や弁護士、司法書士、被害者の会などの各団体が、各種相談会を開催するなど、この問題の解決に向けて邁進してきました。この宮城県におきましても、本年6月に、県・市・仙台弁護士会・宮城県司法書士会などの10団体により「宮城県多重債務問題対策会議」が立ち上げられ、情報・意見交換をしてきました。

“全国一斉多重債務者相談ウィーク”

- 日程： 12月10日（月）から12月16日（日）
- 場所： 仙台、大崎、栗原、登米、気仙沼、石巻、大河原（県内7箇所を予定）
- 対応： 弁護士・司法書士・消費生活相談員等
- 内容： 多重債務に悩む市民からの相談であればどのようなことでもご相談ください。

詳細は近々公表される予定です。
もし、あなたの身の回りに、多重債務を背負い、高金利の利息の支払いに苦しんでいる方がいらっしゃれば、これを機に、相談を勧めてください。
現状よりは必ずいい方向へ歩み出せるものと思っています。

厚生労働省は10月5日、平成18年度（H18年4月～19年3月まで）に、全国の労働基準監督署が割増賃金の支払について労働基準法違反として是正を指導した事案の内1企業あたり100万円以上の割増賃金が支払われた事案を発表しました。

- ◆是正企業数： 1,679 企業
- ◆象労働者数： 182,561 人
- ◆支払われた割増賃金合計額： 227 億 1,485 万円
- 企業平均では1,353 万円、労働者平均では12 万円

このうち、1企業あたり1,000万円以上の割増賃金の支払が行われた事案をみると、是正企業数は317企業（全体の18.9%）、対象労働者数は120,123人（全体の65.8%）、支払われた割増賃金の合計額は181億5,200万円（全体の79.9%）となっています。

企業数では製造業、対象労働者数では商業、支払われた割増賃金額では金融・広告業が最も多いという結果でした。

なお、このキャンペーンに伴い、都道府県労働局にて下記のとおり相談ダイヤルを開設します。

“全国一斉無料相談ダイヤル”

- 日程： 11月23日（金・勤労感謝の日）
- 時間： 午前9時～午後5時
- 対応： 都道府県労働局の担当官
- 内容： 過重労働による健康障害の防止及び賃金不払残業の解消のための電話相談に応じます。
(はやくなくそう 不払残業)
- 窓口： **0120 - 897 - 283**（フリーダイヤル）

本人の申告・相談だけではなく、家族からの相談がきっかけで企業への調査が入ることも非常に多い事案です。
あなたの会社ではいかがですか？

※調査結果：<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/10/h1005-1.html>

ごあいさつ 11月1日、門田事務所は7年目を迎えました。

これもひとえに、皆様のおかげです。心より御礼申し上げます。
同時に、2名の正規職員を迎え、6名の新体制となりました。「丁寧・確実・迅速」な業務を通し、職員一同、皆様のお役にたてるよう、今まで以上に頑張っております。どうぞよろしくお願い致します。

氏家明子 Akiko Ujije

6月からの事務所内での研修期間を経て11月1日付で社会保険労務士として登録いたしました。
平成14年に試験に合格しましたが、入所前3年間は社会保険労務士の業務から離れていたこともあり、適切でより分かりやすくご説明できるように一から勉強の毎日です。
会社と皆様の1つでも多くの笑顔を拝見できるように、精一杯頑張っております。どうぞよろしくお願い致します。

菊地姿帆 Shiho Kikuchi

はじめまして。
9月1日より門田修司法書士・行政書士事務所に入所いたしました。
全くの異業種から飛び込んだ世界ですので毎日が勉強です。
至らぬ所もあるかと思いますが、どうぞ宜しくお願い致します。

編集後記：

12月10日は「世界人権デー」。1948年、国際連合の総会で「世界人権宣言」を採択した日です。人権デーだから…といって何かを行うべきということではありません。ただ、これを機に、常日頃は意識しにくい“人権”というものを考えてみてはいかがでしょうか？会社においても経営者と労働者、男性と女性、上司と部下、いろいろな立場の方がいらっしゃいますね。もちろん、どちらかが権利を主張するばかりでも、どちらかに義務を負担させるばかりでもいけません。権利と義務は表裏一体ですからね。

Topics～ 日々流れる情報をスポットでお知らせ！

【雇用】

- 65歳以上の労働者は39万人 2005年比47%増（10/20）
- 仕事時間が男女とも増加（10/16）

【労働】

- 労働契約法案・最低賃金法改正案が衆議院を通過・改正労働基準法は見送り（11/8）
- 警備業務への労働者派遣で書類送検フルキャスト（10/16）
- サービス残業に対する是正指導が最多の1,679社（10/6）

【年金】

- 年金離婚分割の請求件数が半年で4,000件を超える（11/5）
- 厚生年金未加入事業所数97,000件 1年で1.5倍（10/16）
- 国民年金保険料 来年3月分からカード納付開始（10/5）

【関連情報】

- 社会保障給付費が過去最高の87兆円（10/27）

Kadota office.com 2007.11

#発行:2007年11月10日 #編集・構成:Kadota-Office

門田修司法書士行政書士事務所/門田陽子社会保険労務士事務所

ADDRESS:〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-11 伊藤ビル1F

TEL:022-271-6751 FAX:022-271-6758

URL: <http://www.kadota-office.com/>

mail: info@kadota-office.com

修日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>